

2. 事業体系の基本的な考え方

(1) ビジョンとミッション

事業を行うにあたり、財団が目指すものと果たすべきことを明確にすることで、ふるさと振興財団について、より理解いただけるように、「財団が目指すべき社会像(ビジョン)」と「財団が果たすべき役割(ミッション)」を策定しました。

vision

ふるさと振興財団が目指すべき社会像

地域の今とこれからのために、みんなで手を取り合って
暮らすことができる“ふるさと周南”へ

mission

ふるさと振興財団が果たすべき役割

私たちは、地域の未来に向けた活動を“支える”こと、
人と団体と地域を“つなぐ”こと、
ふるさと周南について“伝える”ことで、
みんなが育ち支えあう、ふるさとづくり活動に取り組めます。

(2) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5ヶ年とします。

なお、令和4年度末に計画の中間見直しを行い、それ以外でも状況に応じた見直しを行います。

3. 組織概要

1. 名称 … 公益財団法人周南市ふるさと振興財団
2. 所在地 … 山口県周南市徳山港町1-1
3. 設立年月日 … 平成4年8月25日
4. 基本財産 … 3億円
5. 目的 … 市民自らが行う地域づくり活動の振興を図るため、調査、研究及び実践活動への支援、人材育成を通して活力のある個性豊かなふるさとづくりに寄与することを目的とする。
6. 組織 … 役員理事

理事長	1名 (周南市長 藤井律子)
副理事長	1名
常務理事	1名
理事	7名
監事	2名
評議員	9名
7. 事業
 - ① コミュニティ活動／市民活動のコーディネート事業
 - ② 人材育成・団体力強化事業
 - ③ コミュニティ活動／市民活動への助成事業
 - ④ ネットワーク形成・協働促進事業
 - ⑤ 寄付とボランティアへの参加促進事業
 - ⑥ 自然体験を通じた子どもたちへの健全育成の支援事業
 - ⑦ ふるさとづくりに関わる情報発信事業

